

第 23 回

廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会

令和3年8月28日（土）

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

それでは定刻になりましたので、第 23 回廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会を開催いたします。本日司会を務めます、廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局長補佐の竹島と申します。この場をお借りして、ご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、大変申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの開催とさせていただきます。また、会議時間につきましては 2 時間半を目安とさせていただきます。時間の関係もございまして、本日の出席者の個別の御紹介は割愛させていただきますので、お手元の出席者名簿を御参照いただければと思います。

それでは開会に当たりまして、議長の江島経済産業副大臣より、ごあいさつを申し上げます。

○江島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局長

皆さま、本日は大変御多用の中お集まりいただきましたことを、まず厚く御礼を申し上げます。御案内のように、政府は先日の 24 日でございますが、ALPS 処理水に関する関係閣僚会議におきまして、ALPS 処理水の処分に伴う当面の対策を取りまとめたところがございます。4 月の福島評議会や、5 月および 6 月に福島県で開催いたしましたワーキンググループにおきまして、皆さまから御指摘や御要望をいただきましたので、この対策の取りまとめには、それらに最大限応えるべく必要な対策を盛り込んでおります。

また、取りまとめに当たりましては、復興大臣の下で関係各省が集まりまして、理解の醸成、それから広報の進め方を検討する、原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォースや、環境大臣の下で、安全や安心につながるモニタリングの在り方を検討するモニタリング調整会議、これらにおきましても、活発に議論を行っておりまして、その成果も踏まえたものとしております。

例えば 4 月の福島評議会では、安全性の確保や分かりやすい情報発信、賠償の仕組みをはじめとする風評対策の具体化の必要性等について、皆さまから多くの御意見を頂戴いたしました。

こうした御意見を踏まえまして、今回の対策では、まず IAEA が事業の進捗（しんちよく）に応じて何度も来日して徹底的に評価を行うことや、処理水を用いた魚の飼育を実施すること等により、安全性を国内外に伝えること、また、風評による買いたたきの監視等による適正取引の実態把握、およびそれを踏まえた指導を行うこと、さらには事業者が風評に打ち勝つ体力を構築するための設備の導入、新規事業者の確保、育成強化、販売開拓支援を行うこと、そして万一風評が生じても安心して事業継続できるよう、急な需要減少に即応する基金等の創設や、新たな賠償の枠組みの提示などを行うこと、これらの対策を盛り込んでおります。

もちろん施策は取りまとめることが決してゴールではありません。速やかに実行して成

果につなげていくということが大切です。各施策について、政府一丸となって、必要なことは全て実行するという姿勢でスピード感を持って実行してまいりたいと思います。

また、対策の検討は、決して一度まとめて終わりというものではございません。風評の影響は日々変化してまいりますので、今後も風評影響の把握、またヒアリング等の実施は継続をしてまいりまして、必要な追加対策を機動的に講じてまいりたいと思います。

また、本日の評議会におきましても、24日に取りまとめた対策を進めていくことに関しまして、どうぞ皆さまから忌憚（きたん）のない御意見を頂戴できればと思っております。

本日はどうぞ、長丁場になりますが、よろしくお願いいたします。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。議事に入ります前に、オンライン会議に御参加いただくに当たっての注意事項を御説明させていただきます。会議中は基本的に、ビデオ、マイクは発言をされる時以外にはオフにさせていただきよう、お願いいたします。御発言を希望される場合には、画面右下にありますリアクションボタンを押し、「手を挙げる」をクリックしてください。私から順に御指名をさせていただきますので、その後にビデオ、マイクをオンにした上で御発言いただくようお願いをいたします。御発言終了後は、再びビデオ、マイクをオフにさせていただきようをお願いをいたします。

なお、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、御出席されている方々におかれましては、御承知おきいただきますよう、お願いいたします。

資料につきましては、事前に送付をさせていただきました資料一式を御確認ください。

なお、事務局および東京電力により御説明を行う間は、皆さまの画面に資料を投影させていただきますので、そちらもご覧いただければと思います。

それでは議事に入らせていただきます。本日は2つの議題となっております。1つ目が東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に伴う当面の対策について、2つ目が多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する検討状況についてでございます。まず、この2つの議題につきまして資料の説明を行い、その後、まとめて質疑応答の時間を取らせていただきたいと思います。

それでは、まず事務局のほうから、資料3-1に沿って、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に伴う当面の対策について、御説明をお願いいたします。

○須藤 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

それでは資料3-1に基づきまして、当面の対策のポイントについて、御説明を申し上げます。1ページ開けていただきますと、4月に取りまとめた政府の基本方針と、先日取りまとめた当面の対策の取りまとめの関係を記載してございます。

4月の基本方針決定以降、ワーキンググループをはじめ、さまざまな場面で意見を頂戴し

てまいりました。8月24日に取りまとめた対策では、御意見を踏まえて、基本方針に記載した対策を更に具体化したもの、あるいは、御意見を踏まえまして、必要な対策を追加したというものでございます。8月末に予算要求が行われますけれども、それぞれ関係各省におきまして、新規あるいは拡充したものを含めまして、予算要求の作業に入っております。

また、当然着手できるものから着手していくということとしております。

当面の取りまとめの構成でございます。大きく2つの要素からなっております。1が風評を生じさせないための仕組みづくりでございます。2が風評に打ち勝って安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり。この大きな構成によってできております。

右側に、基本方針における該当箇所を記載してございます。基本方針と関連付けながら、それぞれの対策の取りまとめを行ったものでございます。一番下に赤い文字で、今後も風評の状況を継続的に確認、必要な対策は機動的に実施とありますけれども、副大臣のごあいさつにありましたように、必要な対策があれば、どんどん追加しながら進めていくというものでございます。

2ページ目をご覧くださいと思います。ワーキンググループは福島、宮城、茨城、東京都内で、6回開催いたしました。そこでいただいた主な御意見を一覧にしてございます。きょうは時間の関係で見出しだけ御紹介してまいりますけれども、安全性に対する御意見、国民・国際社会の理解醸成に対する御意見、風評対策に対する御意見、セーフティーネットや賠償に対する御意見、将来技術、あるいは東京電力の信頼性ということについての御意見を頂戴してございます。

3ページ目は、ワーキンググループの開催実績および参加いただいた団体を記載しております。福島では第1回と第4回で開催をさせていただきました。御参加いただいた皆さんにおかれましてはありがとうございました。これらワーキンググループや、私どもが直接聞いた御意見、あるいは与党で取りまとめられました政策の提言、これを踏まえて具体の対策を取りまとめたものでございます。

4ページ目以降は具体の対策を並べております。対策1から対策10まで、10個の政策パッケージで取り組んでまいります。また、きょうは時間の関係で御紹介はいたしませんけれども、きょうお配りしております本体では、お時間があればまたご覧いただきたいと思っておりますけれども、担当省庁を明記しております。それぞれの省庁が責任を持って対策を実行していくということでございます。

中身に入っております。対策の1でございます。風評を最大限抑制する処分方法の徹底ということで、1つ目のポツにありますけれども、安全確保対策の具体化ということで、一番上にあるのが測定の話。それから2つ目は放出量・濃度、これは最小化するように毎年放出計画を見直していくということに記載しております。

対策1の2つ目のポツ、人および周辺環境への影響確認ということで、海洋拡散シミュレーションについては、より改良していこうということでございます。それから2つ目は、魚の飼育を行いまして、その影響を分かりやすく情報発信をしていくということでございます。

ます。

対策の 2 はモニタリングの強化・拡充でございます。2 つの視点がございます。まずは海域の環境モニタリングで、海の水を測るということ。それからもう 1 つは水産物のモニタリングということで、海と水産物、両面からモニタリングを強化・拡充をしていくというものでございます。

右側、対策の 3 でございます。国際機関など、第三者による監視、あるいは透明性の確保を行っていくというものでございます。1 つ目のポツで IAEA の話が載っておりますが、先日 19 日に梶山経産大臣がウィーンに飛びまして、IAEA のグロッシー事務局長と会談をし、IAEA により第一原発の廃炉、処理水対策について、厳しくチェックいただくということで合意をいたしました。もう既に、きのう、江島副大臣に第 1 陣の報告がありました。来月からは処理水に特化した調査チームが入ってくる予定になっております。

また、2 つ目のポツにありますように、地元の皆さま、あるいは関係業界団体、消費者等にご視察をいただき、さらに結果について徹底して情報公開をするということが記載されております。

次の 5 ページ目にまいります。風評を生じさせない仕組みづくりの②として、安心感を広く行き渡らせるための対応でございます。

対策の 4 をご覧いただきたいと思います。2 つ目のポツでございますが、適正な取引の実現ということで、処理水を理由にした買いたたきなどが発生しないように、取引実態を把握し、懸念があれば行政として動いていくということを明示してございます。

それから 4 つ目の丸でございますけれども、販売員、あるいは旅館の従業員といった方など、消費者にじかに接する方に、しっかり御説明を申し上げて、自ら御説明いただけるような、そんな環境の整備も図ってまいります。

その次が教育の関係でございます。高校生への出前授業などを行っておりますけれども、この出前授業の拡充、あるいは、今年度は放射線の副読本の改定をしていこうと思っておりますけれども、そういったところでの理解醸成を図っていきます。

また、自治体自らが行う情報発信を支援、あるいは事実と異なる主張へは、科学的根拠に基づいて反論をしていくということを記載しております。

対策の 5 でございます。国際社会への発信でございます。1 つ目のポツで IAEA が再び出てまいります。こちらはチェックすることではなくて、情報発信で連携をしていくというものでございます。さらに情報発信の強化では、例えば市場関係者、実際に日本の食品、福島を扱う事業者さんへの周知、あるいは報道機関、インフルエンサー等による発信、たとえば、オリンピックで福島のおいしさが大きく発信をされていきましたけれども、こういったインフルエンサーの方々に情報発信をいただく環境をつくっていこうというものでございます。

また、対策 5 の一番下では、輸入規制の緩和・撤廃を載せてございます。政府方針決定以降、シンガポールの輸入規制が撤廃されました。まだ 14 の国・地域の輸入規制が残ってお

りますので、それら一つ一つについて、緩和・撤廃に向けた取組を進めてまいります。

対策の 6 では、知識の普及状況の観測・把握とございますけれども、どれだけ伝わっているかということ、あるいは、そもそも風評の実態調査や発生メカニズムの分析を行うということに記載してございます。

6 ページ目にまいります。6 ページ目は、風評に打ち勝って安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりということで、対策の 7 では、安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援ということで記載をしてございます。左側に水産業の対策を載せております。生産、加工・流通、消費、サプライチェーン全体を見渡して、それぞれ対策を講じていくものでございますが、一番上にあります、がんばる漁業復興支援事業が代表的でございますけれども、これまで試験操業が 10 年間続いてまいりました。これから復興に向けた取組が本格化される場所ですので、こういった御努力に応えるということで、さまざまな政策を掲げさせていただいております。

右側が農林業・商工業の対策でございます。農林業・商工業に関しましては、安全性をしっかり周知をしていくということ、あるいは販路開拓、こういったことが記載されてございます。また観光誘客促進・交流人口拡大のところでは、ホープツーリズムの促進に加えまして、来年度予算要求では、新たに海洋レジャーへの総合支援が要求されることになっております。こういった分野も強化をしてまいります。地域の観光資源の磨き上げ、あるいは魅力発信、交流人口の拡大支援では、デジタルプレミアム商品券のような取組も開始することとしております。

さらに中小機構・JETRO による支援で、特別相談窓口の設置、復興支援アドバイザーといった形で、ハンズオンの支援を強化してまいります。被災地域では福島相双復興推進機構がさまざまハンズオンの活動をしておりますけれども、中通り、会津を含めまして、ハンズオンの支援を充実していくというものでございます。

7 ページ目が、セーフティーネットの対策でございます。

対策の 8 が、万一の需要減少に備えた機動的な対策として、新たな基金等の制度を整備ということで、急に需要が減少した場合に、冷凍可能な水産物を一時的に買い取って保管をしたり、あるいは長く冷凍できない水産物については、販路の拡大等を行って対応していくというものでございます。

対策の 9 は賠償でございます。まずは体制の整備ということで、国も前面に立つということで、経産省内に特別チームを設置しております。また、東京電力におきましても、相談窓口専用ダイヤルを設置しております。こうした体制の整備を引き続き図っていく。さらに賠償の仕組みとして、放出前でも被害があれば迅速かつ適切に賠償する。あるいは損害の推認とございますが、被害者に立証責任を寄せることなく、その被害者の立証責任の負担をできるだけ軽減していくということが記載されております。

最後の対策の 10 は、風評を抑制する将来技術の継続的な追求ということでございます。トリチウムの分離技術は、これまでもさまざま取り組んでまいりましたが、今現在では実用

化が可能な技術は難しいという状況ではございます。しかしながら、諦めずに最新技術動向を継続的に把握し、使える技術があれば導入をしていくということ。それから、そもそもの汚染水発生量を、更にできるだけ抑制をしていくということなどを記載しております。

説明は以上でございます。ありがとうございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして東京電力のほうから、資料 4-1 から 4-3 に沿って、多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する検討状況につきまして御説明をお願いいたします。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー プレジデント

東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。まず初めに、当社福島第一原子力発電所の事故によりまして、今もなお、地元の皆さまをはじめとする福島の皆さま、広く社会の皆さまに、大変な御負担と御迷惑をお掛けしてございます。このことにつきまして、心より深くおわびを申し上げたいと思います。

また、御心配をおかけしてございます、当社原子力の一連の不適切事案につきましては、現在、全社を挙げて改革を進めております。引き続き信頼の回復に向け、全力で取り組んでまいります。

さて、福島第一原子力発電所の多核種除去設備等処理水、いわゆる ALPS 処理水の取り扱いにつきましては、本年 4 月に国から示されました基本方針を踏まえ、当社の考え方を、前回 4 月に開催をされました本評議会においても御説明をさせていただいております。以降、安全確保のための設備の設計や運用等につきまして、具体的な検討を進めてまいりました。それらの検討状況につきましては、6 月および 7 月の原子力規制委員会、特定原子力施設監視・評価検討会などで順次お示ししてきたところでございますが、今般、引き続き検討を進めてまいりました取水・放水設備や海域モニタリング等も含めた具体的な設計および運用等の検討状況、ならびに風評影響および風評被害への対策について取りまとめてございます。今回お示しさせていただく検討状況を基に、本日御出席の関係者の皆さまをはじめ、今後関係する皆さまの御意見を丁寧にお伺いし、適宜計画に反映してまいります。

それでは本日ご用意させていただいております、資料 4-1、多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する検討状況【概要】これにつきましては私のほうから、ならびに資料 4-3、多核種除去設備等処理水の放出に伴い、風評被害が発生した場合における賠償のお取り扱いについて、こちらにつきましては復興本社代表の高原のほうから御説明をさせていただきます。失礼ですが着席をさせていただきます。

それでは資料 4-1 に従いまして、まず御説明を私のほうからさせていただきます。1 枚めくっていただきまして、1 ページ目でございます。

ALPS 処理水の海洋放出に関する検討に当たりましては、4 月 13 日に決定されました政

府の基本方針を踏まえた対応を徹底するべく、安全性の確保を大前提に、検討の具体化も進めております。これまでも監視・評価検討会において論点をお示しし、順次検討状況をお示ししてまいりましたが、今般、新たに取水設備等、設備の全体像について、また、風評影響および風評被害への対策等についても、これまでの検討状況の取りまとめをいたしました。

引き続きこの検討状況をベースに御説明をしっかりと行いまして、関係する皆さまの御意見を伺いながら検討を続けてまいりたいと思っております。

次のページをお願いいたします。こちらには ALPS 処理水の取り扱いについての政府の基本方針と、それを踏まえた当社の対応について概略をまとめたものでございます。

次のページをお願いいたします。こちら、本日御説明を申し上げるものの目次となっております。最初に設備の設計および運用等について御説明を申し上げます。1 ページめくっていただけますでしょうか。

安全確保のための設備等の検討状況について、まず御説明を申し上げます。ここににつきましては少し詳しく御説明を申し上げたいと思います。測定・確認用設備におきまして、まず、①受け入れ、②測定・確認、③放出、それぞれの役割をローテーションで担うタンク群を設置して、トリチウム以外の放射性物質が環境放出に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化されているということ、まず確認をいたします。ALPS 処理水中の放射性物質の測定には約 2 カ月程度かかります。その間に発生する ALPS 処理水の量を約 9,000 立米と見積もっておりますが、こちらを考慮し、それぞれの役割ごとに 1 万立米、合計 3 万立米のタンク群を用意する計画でございます。

希釈設備におきましては、政府の基本方針にて示されましたトリチウム濃度、年間トリチウム放出量を満足するのみならず、毎年度末に、その時点での最新データに基づきまして、できるだけ放出量を少なくするよう見直したいと考えてございます。また、1 日当たり約 17 万トンの海水移送ポンプ 3 台を設置いたしますが、これにつきましては 1 台運転の場合でも海水希釈後のトリチウム濃度は 1 リットル当たり、基準となります 1,500 ベクレルを十分下回ることができます。トリチウムの濃度測定、これには実は 1 日～2 日程度かかってしまいますので、この 1 万立米単位での ALPS 処理水放出中に希釈放出水中のトリチウム濃度をリアルタイムで直接測定するということは非常に難しゅうございます。従いまして、あらかじめ測定して分かってございます ALPS 処理水中のトリチウム濃度をリアルタイムで測定をする希釈水量で除することによって、放出水中のトリチウム濃度が 1,500 ベクレル/リットル以下を確実に下回っているということを確認します。海水希釈後の ALPS 処理水のトリチウム濃度につきましては、放出中、毎日測定をいたしまして、1 日程度の時間遅れはございますが、1 リットル当たり 1,500 ベクレルを下回っているということをしつかりと確認するとともに、速やかに公表したいと考えてございます。

なお、当面の間、1 万立米ごとの ALPS 処理水放出前に、後で説明を申し上げますが、放出立坑というものを空にして、放出によりこの立坑が満杯になった状態でいったん放出を止め、立坑内のトリチウム濃度を測定して、1,500 ベクレル/リットル以下、すなわち、しつ

かり希釈ができているということを確認して放出を再開する、そういう運用を考えてございます。具体的なイメージは資料 4-2、設備詳細版のスライド 52 をご覧いただければと思います。

次のページをお願いいたします。取水・放水設備につきましては、港湾外から取水した海水で ALPS 処理水を希釈し、また、放出した水が取水した海水に再循環することを抑制するため、岩盤をくりぬいた海底トンネルを経由して放出をいたします。

また、異常時の措置といたしまして、異常が発生した場合には緊急遮断弁を速やかに閉じるとともに、ポンプを停止して放出を停止いたします。海域モニタリング時で異常値が確認された場合も、いったん放出を停止することとしてございます。

次のページをお願いいたします。続いて 6 ページで、前のスライドにて御説明を申し上げた取水・放水設備につきまして、もう少し詳細に御説明を申し上げたいと思います。まず取水については、港湾内の海水ではなく、港湾外の海水を希釈用の海水として取水するため、港の北防波堤の一部を改造して、港湾外の海水を取水できるようにするとともに、仕切堤で港湾内と分離をすることで、港湾内の海水が希釈用の海水と混合しないようにいたします。

次に放水につきましては、海底トンネルにより沿岸から約 1 キロ離れた場所からの放水とすることにより、希釈用の海水として再度取水されにくい設計としてございます。海底トンネルでなく、海底に配管を敷設したらどうだというふうな御意見もございましたが、今後長期に使用することも考えると、地震や津波などを考えて、より安定性が期待できる海底トンネル方式を採用することを考えているところでございます。

次のページをお願いいたします。これまで説明をさせていただきました内容を、具体化したイメージがこちらの図になります。まず、左上にございますようにタンクに保管されている水のうち、トリチウム以外の放射性物質について、希釈前の段階で安全に関する基準を満足するよう、ALPS や、新設をいたします逆浸透膜装置により、しっかりと浄化をいたします。浄化した水は測定確認用設備にて、トリチウム以外の放射性物質が基準を満足していることを測定・確認をいたします。併せてトリチウムの濃度もここで確認をするということになります。この際、当社だけではなく、第三者機関によっても測定・確認をしていただきたいと思います。

ALPS や逆浸透膜装置では取り除くことができないトリチウムにつきましてですが、現在排水をしている地下水バイパスやサブドレン、こちらのトリチウム濃度の運用目標値である、1 リットル当たり 1,500 ベクレルを下回るよう、中央下にございます 5 号機の取水路から取水をした大量の海水で希釈をし、放水立坑、海底トンネルを通じて沿岸から約 1 キロ先に放出をいたします。今回、海底トンネルを設けるために、この絵の右下に示されてございますが、この立坑を設けてトンネルを掘削いたします。従いまして、先ほど御説明申し上げましたように、当面の間、放出開始の際には、この放水立坑にて海水と ALPS 処理水が十分混合・希釈されているということを確認した後に放出を開始いたします。

次のページをお願いいたします。海域へのトリチウムの拡散状況、それから、魚類、海藻

類などの海生生物への放射性物質の移行状況を確認するために、トリチウムを中心にモニタリングを強化してまいります。海産物につきましては風評被害が懸念されるということもございますので、サンプル採取箇所や測定対象箇所を増やすことにより、安全であることをしっかりとお示ししてまいります。

次のページをお願いします。こちらの地図では、具体的な、今、考えてございますサンプル採取箇所をお示ししてございます。発電所から2キロ圏内、左側でございますが、こちらでは赤枠でお示しをしたA、B、Cの3カ所を追加。また、右側、20キロ圏内では、青枠でお示しをしました6カ所でトリチウムの分析頻度を倍増させるということを考えてございます。

10ページをお願いいたします。続いて、海生生物の飼育試験についてでございます。トリチウム等の生物に対する影響につきましては、これまでの科学的知見等から、その安全性は確認できていると認識をしてございます。今回の飼育試験では、実際にALPS処理水を含む海水環境において海洋生物を飼育し、これまで得られている科学的知見に照らすとともに、それらの状況について透明性高く社会にお示ししていくことで、ALPS処理水の処分に係る理解の醸成、風評影響の抑制につなげていければというふうに考えてございます。

そういったことから、地元をはじめとする多くの関係者の皆さまとコミュニケーション活動を通じ、いただいた御意見、御懸念等は、必要に応じてこの計画へ反映してまいりたいと考えてございます。また、通常的环境モニタリングと同様の、資料の第三者分析によるクロスチェックに加え、飼育状況のWebの中継ができないかといったようなことも検討してございます。客観性、透明性が担保できるよう、飼育試験の状況や進捗を適宜公開してまいりたいと考えてございます。

次のページをお願いします。こちらに今後のおおよその工程について書いてございます。政府の基本方針で示されてございました2023年春ごろの放出開始に向けて、適切に進めてまいりたいと考えてございますが、まずは今回お示しをする検討状況について、関係する方々に御説明を申し上げ、いただいた御意見等を踏まえて全体計画をまとめてまいりたいと考えてございます。

次のページをお願いします。以上、御説明申し上げてきましたとおり、ALPS処理水の処分開始に向けた準備は進めてございますが、環境に放出する放射性物質の量を可能な限り減らすべきであるという視点もございます。現在では除去することができないトリチウムを分離する技術につきましても、実用可能なものがないか継続して調査をしてまいります。5月末にはナインシグマ・ホールディングス殿のお力添えをいただき、トリチウムの分離技術に関する調査や提案の受け付け、こちらを開始したところでございます。御提案いただいた技術は、まずナインシグマ・ホールディング社にて確認・評価いただき、その結果、実用可能な技術であることを確認できたものについて、具体的な設計の検討や技術の実証試験などを行ってまいります。

次のページをお願いいたします。続きまして、今度は風評影響および風評被害の対策につ

いてでございます。次のページをお願いします。

14 ページに国内外への理解醸成に向けたコミュニケーションに向けた取組についてまとめてございます。ALPS 処理水の海洋放出につきましては、放出する水の安全性への御懸念、あるいは放出に伴う風評への御懸念といったものがございます。当社は実施主体として、それらの御懸念にしっかりと向き合い、漁業関係者の方々や流通に関わるの方々をはじめとする関係者の皆さまに対し、御懸念を払拭（ふっしょく）するための安全対策、また風評対策などの説明を尽くしてまいります。

また、広く国内外の皆さまに科学的根拠に基づく正確な情報が届き、一人でも多くの方に ALPS 処理水に関する御理解を深めていただきたいという思いで、国内外のメディアの皆さまに、福島第一の現状、現場を実際にご取材いただく機会を設けたり、有識者の方々等への情報提供などをしっかり進めてまいります。

次のページをお願いします。ALPS 処理水の海洋放出に当たりましては、近隣国をはじめ、諸外国にも科学的根拠に基づく正確な情報をお伝えし、御理解を深めていただくことが重要と考えてございます。海外の理解醸成に向けて、処理水ポータルサイトの英語版の運用に加え、トリチウムの性状などを分かりやすく解説した冊子につきましては、中国語版や韓国語版もリリースするなど、一部で多言語化を進めてございます。コンテンツにつきましても、今後、解説動画をアップしたり、皆さまから寄せられる疑問や御懸念にしっかりと答える Q&A を更に充実させていくなどの取組を重ねてまいります。

次のページをお願いいたします。この取組には透明性、客観性を確保することが重要と考えてございます。とりわけ ALPS 処理水に含まれます放射性物質につきましては、客観性を持った測定、評価が求められており、第三者機関により測定・確認を実施いただくとともに、その結果については公表をしております。

また、測定時のサンプル採取に関しましては、地方自治体等の御視察をお願いすることも検討しているところでございます。

さらに、国際原子力機関 IAEA にも安全性の確認をしていただくこととしてございまして、専門性、客観性、そして技術力を持っております IAEA に ALPS 処理水の海洋放出について、より詳しく厳しくレビューをいただくことで、海外への情報発信や、取組への御理解をいただければいいかなというふうに考えているところでございます。

また、目に見える分かりやすい形での情報発信といたしまして、ALPS 処理水を含む海水環境下での海洋生物の飼育、先ほど申し上げましたが、こちらも計画しているところでございます。

最後に御視察いただく機会の拡大でございしますが、昨年からのコロナ禍で大変で厳しい中、オンライン視察といった新しい取組も進めてございしますが、やはり現地、現物を見ていただくこと、双方向でコミュニケーションをすること、こちらが大変有効であると考えており、こちらも積極的に進めてまいりたいと考えております。

関連して、発電所に御視察でお越しいただいたり、廃炉資料館にご来館いただいた方を対

象に、浜通り地域の交流人口拡大の観点から、当社としても、宿泊、食事、観光に関する情報を提供するなどの試みを積極的に進めていきたいと考えてございます。

次のページをお願いいたします。こちらでは、情報発信に対する体制の強化について述べてございます。今年の2月に発生しました福島県沖地震への対応で、地域、それから社会の皆さまのご関心事項に沿った情報発信が十分できなかったという反省を踏まえ、8月から廃炉情報・企画統括室という組織を立ち上げてございます。また、ALPS処理水につきましては、地域の皆さま、関係者の皆さまをはじめ、広く国内外の皆さまに取組への御理解を求めているだけ、当社として全社大で活動を進める必要があるということで、ALPS処理水リスクコミュニケーション統括担当を置いて、部門横断的に見ていく、そういう司令塔機能を強化してございます。加えて宮城県、茨城県などの近隣県への対応体制の強化も図ってまいります。

次のページをお願いいたします。こちらは生産・加工・流通・消費対策でございます。風評影響を受け得る産業の生産・加工・流通・消費の各段階への取組を強化・拡充してまいります。

具体的な取組は次の3点になります。1つ目のポイント。福島県産農林水産物の販路開拓・消費拡大につきましては、これまで取り組んでまいりました小売店や飲食店での販促イベントフェアの開催やECサイトでの販売を、特に水産物を中心に強化・拡充をしていくとともに、福島応援企業ネットワークにおける消費拡大にも取り組んでまいります。

また、福島相双復興推進機構を通じて、仲買や加工業者さまにつきましても、新たに支援ができればというふうに考えてございます。

次に、全国の魚食振興につきましては、電気事業連合会のご協力もいただき、水産加工品等のカタログ販売を行うとともに、魚食文化普及を目的としたイベントを首都圏などを中心として開催してまいります。これらの対策にとどまらず、現地体制の増強・整備をしつつ、福島県および近隣県をはじめとする関係者の皆さまに丁寧に御説明をし、また、御意見をお伺いしながら、適切な対応を講じてまいります。

次のページをお願いいたします。最後に、これまで御説明してきたような風評影響を最大限抑制するべく対策を講じた上でも、なおALPS処理水放水に伴う風評被害が発生した場合の賠償に関する枠組みについて、3点御説明を申し上げます。

まず1点目です。①、あらかじめ賠償期間や地域、業種を限定せず、ALPS処理水放出による損害につきましては適切に賠償をさせていただくことであります。処理水放出前の風評被害のお申し出や、間接的な損害に対しても、ご請求者さまのご事情を丁寧に伺いし、適切に対応させていただきます。また、商工業者さまにおいて、将来分一括賠償をお支払いしている場合であっても、ALPS処理水放出により、別の新たな損害があるというお申し出があれば、適切に対応させていただきたいと考えてございます。

次に2点目です。②、被害者さまに極力御負担をかけない柔軟な対応をしてまいるということでございます。風評被害の算定やご請求に関して、過去の賠償に関する考え方、それ

から既存の仕組みを最大限活用させていただきたいと思っています。

次に、風評被害の確認に当たりましては、国や自治体、また事業者団体などが作成をした統計データなどを用いて、推認をいたします。

また、損害額の算定に当たりましては、これまでご提出いただいている書類も活用するなど、ご請求者さまのお手間を軽減できる方法を提案させていただきたいと考えているところでございます。

3点目ですが、③、関係者の方々の御懸念に対する丁寧な対応をしてまいるということでございます。これまで各業界団体の皆さまから、賠償に関する御懸念、御心配の声、または御意見、ご要望を承っております。今後、各業界団体のご事情を十分に考慮させていただき、業種ごと、または団体ごとの個別の賠償基準などを訪問や説明会などにより丁寧に説明させていただき、御意見を伺いながら具体化してまいりたいと考えております。私からは以上になります。

○高原 東京電力ホールディングス（株）福島復興本社 代表

続きまして東京電力福島復興本社代表の高原でございます。私のほうから資料4-3、多核種除去設備等処理水の放出に伴い風評被害が発生した場合における賠償のお取り扱いについて御説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして、スライドの1をご覧ください。はじめにとございますが、本資料の位置付けでございますが、ALPS 処理水放出に伴う風評被害賠償に関しまして、これまで関係団体、そして皆さまから頂戴いたしました、早期の賠償の枠組みを示してほしいという御意見、それから損害の立証を被災された方に寄せない仕組みをしてほしい、こういった御意見を多数ご要望いただきました。

現在の状況について取りまとめをさせていただいたものが本資料でございます。今後、関係団体の皆さまに御説明し、御意見等をお伺いしながら、風評賠償の枠組みをより具体化してまいりたいと考えております。

スライド2をご覧くださいと思います。4月に公表したALPS 処理水放出に関する弊社の対応についてお示したのですが、これが賠償の基本的な考えでございます。次以降のスライドで詳しく御説明をさせていただきます。

スライドの3をご覧くださいと思います。本スライドでは、ALPS 処理水放出に伴う賠償の共通する考え方といたしまして、大きく3つのポイントを掲げております。

1つ目は、あらかじめ賠償期間や地域、業種を限定せず、ALPS 処理水放出に伴う損害賠償をさせていただくという点でございます。これまでいただいた御意見を踏まえ、賠償の対象範囲をより具体化いたしました。例えばALPS 処理水放出前の風評被害や、農林水産業や観光業だけでなく、関連した間接的な被害にもご対応するようとの御意見を頂戴いたしましたことを踏まえ、風評対象となった産品を直接取り扱わない、間接的な損害でも、ご事情を丁寧に伺いし、対応させていただきたいと存じます。

また、今まで賠償の中で農林業者さまや商工業者さまの一部には、将来分一括賠償をお支払いしている場合もございますが、今回のALPS処理水の放出に伴う損害につきましては、別な新たな損害として対応させていただきます。

2つ目は、被害者さまに、極力御負担をおかけしない柔軟な対応をさせていただくという点でございます。この点につきましては、損害の立証を被害に遭われた方に寄せない仕組みとしてほしいというような御意見をいただいています。お手間を軽減する方法を具体化いたしました。

風評被害の確認に当たりまして、地域や業種ごとの実態に即した統計データなどを用い、弊社にて損害発生の有無を確認させていただき、ご請求者さまのお手間を軽減できる方法を提案させていただきたいと考えております。この後のスライド5で具体的な風評被害の推認の仕方を御説明させていただきます。

3つ目は、関係者の方々の御懸念に対する丁寧な対応をさせていただくという点でございます。今後、具体的な賠償基準などを関係団体の皆さまに御説明し、御意見等をお伺いしながら、より具体化してまいりたいと考えております。特に、参照する統計データなどは、各団体さまがお持ちのデータなどを活用させていただくことを想定しております。

次のスライドをご覧ください。本スライドでは風評被害の確認・損害額の算定方法の考え方を御説明いたします。

1つ目ですが、現行の賠償が続いていらっしゃる方におかれましては、これまでと同様の方法で損害を賠償させていただきます。これは、仮にALPS処理水放出に伴い、更に価格の下落などが生じたことといたしましても、今までの損害の算定方式でカバーされるという意味合いです。

一方、事故後の賠償が終了している方などで、ALPS処理水放出による新たな風評被害が生じた方におかれましては、お示ししている手順にて手続きを進めさせていただくことを考えております。まずは統計データなどを活用し、風評被害の有無を確認し、被害が確認できましたら損害を算定し、適切に賠償をさせていただきます。

仮に統計データ等で風評被害の有無を確認できない場合でも、事業者さまごとの被害の実態を個別にお伺いし、被害が確認できましたら、損害額を算定し適切に賠償させていただきます。具体的な推認方法と算定方法を御説明いたします。

次のスライドをご覧ください。統計データなどを活用した風評被害の推認方法の具体的なイメージについて御説明をさせていただきます。グラフをご覧くださいませ。事故後、黒い線のように値動きの産品がグラフの黒い線のようにあったとしますと、まず、風評影響がなかった場合の価格を想定いたします。ここではグラフの、少し見づらいかもかもしれませんが、ブルーの四角のところを想定したものがその価格でございます。赤い線のように処理水放出後に、その想定値を下回る価格となった場合は、風評被害があったということで当社が推認し、②の損害額の算定へと移らせていただくということでございます。逆に緑の線のように、想定値を上回っている場合でも、事業者さまから個別のお申し出があった場合には、事

業者さまのご事情をお伺いさせていただき、被害ありとの推認ができましたら、損害額の算定へと移らせていただくということになります。いずれにいたしましても、風評被害の有無を丁寧に確認させていただくことが大切だと考えております。

次のスライドをご覧ください。ここでは、損害額の算定について、算定式の一例を説明させていただきます。算定するに当たって、基準年はどこかというご質問を多くいただきました。基本的に放出前後の売り上げの差、もしくは放出前後の価格の差に基づき損害額を算定させていただきます。なお、基準年を放出の前の単年、1年にするか、例えば3年平均などの複数年にするかなどは、今後、関係団体の皆さまの御意見等をお伺いしながら、決定してまいりたいと考えております。

次のスライドをご覧ください。ここでは、今まで説明した風評被害の確認、損害額の算定の一連の流れをご参考までに例示したものです。

この算定例は、地元産品 B を主原料とする加工品 A 工場を操業されている事業者さまから、処理水放出前を境に年間 2 億円の売り上げが年間 1 億円に下がってしまったというお申し出があった場合をイメージしております。

風評被害の確認の手順として、右上の図にありますように、地元産品 B に風評被害が発生していることが推認できれば、加工品 A も風評被害ありと推認するというものでございます。本ケースはあくまで一例でございますので、実際には事業者さまごとに個別の事情をお伺いし、被害の推認と損害額の算定についてご相談させていただきたいと思っております。

最後のページでございます。本年 4 月に設置いたしました処理水放出に関する損害賠償専用ダイヤルの番号を改めてご案内させていただきます。

本日の内容については、現時点の検討状況を取りまとめたものでございます。今後、関係団体の皆さまに各地域、各業種のご事情を踏まえ、賠償の考え方を御説明させていただき、御意見等を頂戴しながら、より具体化させていただきたいと存じます。

最後、繰り返しになりますが、設備に関する検討状況ならびに風評影響および風評被害対策につきましては、本日御出席の関係の皆さまをはじめ、今後関係する皆さまの御意見を丁寧にお伺いし、適宜計画に反映させていただきたいと存じます。

また、この取組を進めるに当たりましては、皆さまからさまざまな厳しい御意見をお寄せいただいている状況を踏まえ、何より、当社の信頼回復が大前提と認識しております。全社的な改革を進め、信頼回復に全力で取組、福島の実責任を果たしてまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。本日の議題に関する資料の御説明につきましては、以上でございます。1点、お知らせがございます。本日御出席予定でした福島県商工会青年部連合会の菅野会長におかれましては、急用のため御欠席との連絡がございましたのでお知らせをさせていただきます。

それでは、これより質疑応答に移っていきたいと思います。御発言をご希望される方は、画面右下のリアクションボタンから「手を挙げる」をクリックしていただくようお願いいたします。順次、こちらから指名をさせていただきます。それではよろしくようお願いいたします。福島県の鈴木副知事のほうから挙手いただきましたので、よろしくようお願いいたします。

○鈴木 福島県 副知事

それでは私から意見を申し上げたいと思います。ALPS 処理水については正確な情報発信や万全な風評対策と将来に向けた事業者支援など、5つの重要な事項について、さまざまな機会を通じ国に意見を申し上げてきました。今般の当面の対策取りまとめに当たりましては、こうした意見を基に、各省庁において検討していただいたものと受け止めております。その上で、本日説明をいただきました内容について何点か申し上げたいと思います。

1点目は、情報発信や風評対策についてであります。4月の基本方針決定以降、県内におきましては、新たな風評を懸念する声が高まるとともに、一部の国による誤解や偏見に基づく発信が見受けられました。処理水の取り扱いについては、正確かつ分かりやすい情報を政府一丸となって強く発信していただきたいと思っています。

また、対策の具体的内容について関係団体等へ丁寧に説明をし、実行可能なものから速やかに実施するとともに、今後必要な予算をしっかりと確保し、真に実効性のあるものとしていただきたい。引き続き関係団体や自治体等からの意見を真摯（しんし）に受け止め、万全な対策となるよう取り組んでいただきたいと思います。

2点目、環境モニタリングについてであります。現在、国において、科学的、専門的な見地から環境モニタリングの強化について検討されておりますが、国民や県民には、いまだ放射線に関する正確な情報が浸透しているとは言えない状況にあります。

幅広くデータを収集し、具体的に示していくことが、疑問や不安の払拭への近道だと考えております。国民、県民に安心感をしっかりと与えられるようなモニタリングを実施していただきたい。

3点目は、東京電力によるALPS処理の取り扱いについてであります。今般示されました施設整備計画について、まずは関係団体や自治体等に対し、しっかりと説明をし、理解が得られるよう取り組んでいただきたい。また、実施計画の変更認可申請を行うに当たりましては、国の審査と並行して、県としましても安全確保協定に基づき専門家の意見を聞きながら内容について確認をさせていただくということを考えております。

最後に原子力損害賠償についてであります。今般、東京電力より示されました賠償に関する基本的考え方、今後これを基に速やかに事業者や関係団体等に丁寧に説明するとともに、各団体、各事業者の意向を十分に反映しながら、理解が得られる分かりやすい基準を作成していただきたいと思います。

また、被害の実態に見合った賠償が適切になされるよう、引き続き国が最後まで責任を持って東京電力をしっかりと指導いただきたいと思っています。以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。質疑応答の進め方といたしまして、数名の方に御発言いただいたから、まとめて国および東京電力のほうから御回答させていただきたいと思います。ただ今、挙手いただいております方を順次御指名させていただきます。

福島県農業協同組合中央会の菅野会長さま、よろしくお願いたします。

○菅野 福島県農業協同組合中央会 会長

聞こえますか。大丈夫でしょうか。聞こえますでしょうか。

○須藤 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

聞こえております。大丈夫です。

○菅野 福島県農業協同組合中央会 会長

それでは、まず1つは風評抑止対策についてでございますけれども、今回、政府の拙速な海洋放出決定の経過によりまして、福島県はもとより、国内外におきまして処理水に対する疑念というのが拡大しているというふうと考えております。このような中で国民や国際社会に対して処理水の安全性を政府や東京電力が情報発信しても、なかなか風評抑止というふうな状況には到達できないのではないかというふうにも考えております。そんな点から具体的には資料にもございましたけれども、IAEAによる監視体制、これをもっと国民目線での定期的な情報発信、これを直接するようなことについて働きかけをお願いしておきたいというふうと考えております。

それから2つ目として、処理水の安全性の理解促進のために、多様な対策について取り組んでいただいていることに対しましては、一定の評価はしたいというふうと考えております。しかし、風評抑止を確実なものとするためには、こうした取組の工程表を明確にした上で、放出前に実行していただきたいというふうに思っております。その上で定期的に国民、国際社会に対しまして、理解度を検証する進捗管理手法を確立して、理解醸成を客観的に共有した上で、海洋放出決定前の判断指標とすることなど、実効性のある取組をお願いしたいというふうに思っております。

それから風評賠償についてでございますけれども、資料の中で、経産省の中にも特別チームを設置したということでもありますけれども、まだまだ政府なり専門家の介入が不十分なんではないかと、かように認識をいたしております。これまでの賠償に対する意見の多くが、東京電力の原発損害の賠償姿勢といたしますか、これに大きな問題があるというような認識をしておりますし、そういう指摘が多いというふうに思っております。このために意見聴取において政府が主体的に賠償基準をつくるよう進める必要があるという旨の話を今までもさせていただきました。

今回の方針では、賠償方針の具体化に向けまして、東京電力と協議するということでありますけれども、東京電力がもう既に産業別に賠償方針を発表し、関係団体に説明済みというふうなことで、この整合性がないのではないかというふうにも認識をいたしております。

また、原発賠償につきましては、当初から専門家で構成されております原子力賠償紛争審査会、いわゆる原賠審による中間指針に基づきまして、賠償されているわけではありますが、今回の賠償基準については、そういう意味では専門家による検討経過が不明なんではないかというふうに認識をいたしております。改めて賠償基準について東京電力案について政府が専門家を交えて検証の上、決定する必要があると、かように認識をいたしております。さらに中小企業者等を含めまして、実際の賠償において、東京電力が賠償拒否をした場合の紛争調停の仕組み等々がなければ、泣き寝入りというような状況にもなりかねないというふうに認識をしておりますので、これらについても適切なお対応をいただきたい。

それから、きょうの資料の中で、分離技術の調査ということで、12 ページのほうに、その状況について整理がされておるわけですが、現状どのような進捗にあるのか、これらについても若干の動きがあれば御報告をいただきたいというふうに考えております。以上であります。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして、挙手いただいております、いわき市の新妻副市長、よろしく願いいたします。

○新妻 いわき市 副市長

それでは清水いわき市長の代理の副市長、新妻でございますが、まず国に対して申し上げたいと思います。先日決定された当面の対策の取りまとめにおいては、これまで本市が主張してまいりました、風評を発生させないための事実と異なる主張への科学的根拠に基づく反論や、風評対策を必ず実施するという財源を確保するための基金の構築などが一定程度具体化されました。しかしながら関係者等の理解が十分得られたとは言えない状況に変わりはないことから、国におきましては、いまだ風評が払拭されていない福島の実状を改めて認識していただきまして、さらなる風評の上乗せが発生することのないよう、今回決定された内容のみならず、ALPS 処理水の海洋放出方針を決定した科学的根拠などについて、責任を持って分かりやすく丁寧に説明し、国民や関係者の理解を得ることに全力を尽くしていただきたいと考えております。

次に東京電力に対してであります。国が決定した海洋放出という方針に従うとはいえ、今回の放出計画の発表は、まだまだ関係者の理解を得られていない中で、非常に憂慮されるものであると考えております。社会的な影響が大きな事柄については、事業者のみが決定することではなく、影響を受ける利害関係者と議論を交わしながら事業を進めていくことが世界的な通例であり、東京電力としても 4 月 16 日に公表した当社の対応についての中で、

必要な設備等の設計および運用の具体化については、関係者の意見等を丁寧に伺いながら進めていくと約束していたはずですが、その過程が全く見えておりません。

このまま関係者の意見を十分聴取することなく放出計画が示されたことは、今後、国民や関係者の理解を得ることが非常に困難になるのではないかと感じております。まずは国民の理解と合意を得ること、そして何より信頼関係を構築することが重要だと思っておりますので、しっかり取り組んでいただくようお願い申し上げます。

この根本的な原因であります、汚染水発生量の低減についても早急に結果を出すよう、強く求めたいと思います。私からは以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。他に挙手いただいている方もいらっしゃいますが、いったんここで国および東京電力から回答させていただいた後に、続いて御指名をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず国のほうから回答をお願いできればと思います。

○須藤 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

事務局、須藤からお答えをいたします。

鈴木副知事から頂戴をいたしました情報発信の関係でございます。さまざま御指摘ございました。例えば一部の国の発信で、まだまだ正確な理解が広がっていないということがございました。こういったことに関しましては、もちろんこの当面の対策の中でも盛り込んでおりますけれども、御指摘もございましたように、実績を積み重ねていくことというのが正に重要だろうというように思っております。方法につきましても、復興庁の風評タスクフォースで各省庁挙げて取り組んでいくということが決められておりましたけれども、予算の確保含めて、しっかり取り組んでまいります。

それからモニタリングにつきましても、強化をするということだけではなくて、この当面の対策にも盛り込んでおりますけれども、その結果を透明性高く発信をしていくというのが、放射線の正確な知識を広めていく上でも重要かというように考えております。これは強化の部分と情報発信の部分の併せて取り組んでまいりたいと思います。

国に関するところで、賠償の絡みでございます。これは東京電力への御指摘も含まれるかと思えます。また、JAの菅野会長からも賠償についての御指摘がございましたので、まとめて回答させていただきたいと思えますけれども、今回、経産省で特別チームをつくりましたのは、国としても前面に立って御事情をお聞きする、あるいは御懸念をお聞きする、御不満をお聞きすると。その中で運用が適正に行われていくかというところも確認をすることを意識しております。国としても前面に立って、正に御指摘もございましたように、これまでの賠償への御不満ということもよくお聞きをしておりますので、一個一個きちんと運用改善をし、それからニーズを正確にお聞きするということを特に努めてまいりたいと思

っております。

それから、JA 菅野会長から御指摘がございました、IAEA による情報発信あるいはチェックというところがございます。国民目線でというようなお言葉もございました。今回梶山大臣が訪問したときに、IAEA は普通、個別の国との面談は、プレスリリースをされないわけですが、今回はプレスリリースをされておりました。それから、きのう出されたレビューについても、IAEA は発表してございます。私どももこれから IAEA のレビューを東京電力とともに受けていくに当たりまして、さまざまな形で工夫をしていきたいと思っております。もとより IAEA は公平性、透明性を持ってレビューをしていくということでありますので、その部分をしっかり守っていきながら、いただいたものを国としてどう発信していくか、あるいは IAEA ご自身でどう発信をしていくかということについては、よく調整を進めてまいりたいと思っております。

それから理解を深めるということで、行程を明示的というお話がございました。行程表につきましては年末に向け、更に取りまとめを行う予定としてございます。理解醸成だけではなくて、より対策を深掘りし、今回は当面の対策といった発表をしておりますけれども、中長期視点を持った行動計画をつくってまいりたいと思っております。

その中で菅野会長から御指摘がありました、理解度の確認といったようなこと、あるいは風評のメカニズムの分析といったようなこと、今回、対策の 6 で盛り込んでおりますけれども、これの成果を上げてまいりたいと思っております。

それから賠償に関して、先ほどと重なっている部分以外で御紹介をいたしますと、これまで行ってきた風評賠償、これはさまざまな業界と調整をしながらできている部分もございますけれども、東京電力から御紹介がありましたように、今回の ALPS 処理水で上乗せされる部分があるのではないかと御懸念、それに対する考え方の整理というのは必要になってくるかと思っておりますので、これはしっかり進めていきたいと思っております。

また、こうした進め方については、随時、原賠審などでも御報告をするというような形で、その運用、あるいはルールのチェックというのは進めていきたいと思っております。

それから、いわき市、新妻副市長からお話がございました、特に決定に至った科学的根拠ということでございますけれども、政府決定に至るまで、6 年間にわたる専門家の検討、あるいは専門家の報告があった後、1 年間にわたるさまざまな意見交換をしてまいりましたけれども、御指摘がございましたように、まだまだ理解が進んでいないという受け止めかと思っております。私どもの説明をするに当たりましては、ここに至るまでの経緯ということに関しましても、よく意識をして説明をし、御理解に資するように努めてまいりたいと思っております。私からは以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして、東京電力のほうから回答をお願いいたします。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー プレジデント

東京電力の小野でございます。まず初めに鈴木副知事、それから菅野会長、あと新妻副市長から、いずれも情報発信ということを非常に強く言われたかと思っています。これにつきましては、今日御説明申し上げたようなコンテンツ、我々のツール、それからやり方、こういうのを積極的に活用をして、国ともしっかりと協力体制を取りながら情報発信、これは国の中だけでなく、当然海外ということもございます。こういうところもしっかりと対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから菅野会長から IAEA の監視ということがございました。こちら、IAEA のほうに、我々のやる行動、考えていること、それをしっかりと御説明申し上げて、さまざまな、多分、有意義なアドバイスをいただけたと思います。そこら辺もしっかり我々の今後の活動に反映をしながら、安全のより向上を図っていききたいというふうに考えてございます。それから、これは鈴木副知事がおっしゃられたモニタリングのところでございますが、ここにつきましても、今日、我々の計画というか、我々の今考えていることを御説明いたしましたけれども、これも今後、国のいろいろなモニタリングの会議等、強化の検討とも歩調を合わせながら、われわれはしっかりと拡充してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、ALPS 処理、今回お示しをしました一連の我々の検討状況につきまして、鈴木副知事のほうからも、しっかりと関係する方々に御説明を申し上げるように、また、意見の反映をしっかりとしていくようにということで、御意見をいただいております。これも、我々、いわきの新妻副市長からは計画が、理解が得られていない中で計画をつくったというふうにお話ございましたけれども、この検討状況というのは、これで決まりというものではないでございます。まず、やはり何らかのたたき台がないと、なかなか御説明して議論が、御意見がいただけないということもあるかと思われましたので、こういう形で今回、検討状況をまとめたものでございます。これをしっかりと関係する方々に御説明を申し上げ、今後しっかりとその中で、いただいた御意見を反映して、最終的な全体計画、さらにはその後控えてございます、例えば実施計画の変更等に結び付けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから菅野会長から御指摘がございました分離技術のところでございますが、進捗につきましては、これまで幾つかの問い合わせがあるような状況でございます。そういう状況でございますが、現在、ナインシグマ・ホールディングス社のほうで評価等を行っているところでございますが、この評価結果につきましては、提案者ごとの評価結果はなかなか公表することが難しいとは思いますが、例えばある程度まとまった段階で、提案件数については公表したいと考えてございますし、また、できれば提案した方々の氏名、組織名等についても、また提案した方々のご承諾を得た上で公表したいというふうには考えてございます。いずれにしても、現在幾つか問い合わせがある状態でございますが、そこら辺につきましては、適宜、折に触れて公表してまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、いわき市の新妻副市長から御指摘がございました汚染水の低減、こちらにつきま

しては、当然ながら重要なポイントでございます。実は、今日御説明申し上げる時間がございませんが、参考資料の2、廃炉・汚染水・処理水対策に関する取組についてという中でも述べてございますが、我々は汚染水の低減に関しては、例えば現在、雨水の浸入防止、またフェーシング工事のさらなる進捗を図るといったようなことを含め、さまざまな取組をしております。一つ、国の目標として、2025年までに1日当たり100立米以下にするという目標がございますが、それにとどまらず、我々はしっかりと汚染水の低減には取り組んでまいりたいと考えているところでございます。私のほうからは以上でございます。

○高原 東京電力ホールディングス（株）福島復興本社 代表

賠償関係・風評関係につきまして、高原のほうからお答えさせていただきたいと存じます。

鈴木副知事、菅野会長、そして新妻副市長さまからいただきました賠償関係、そして地域への納得感ということにつきまして、非常に大事な御指摘だと思っております。まず私どもといたしましては、風評の影響が起こらないということをしなければいけないと、特に肝に銘じております。これにつきましては、廃炉の現場が安全に作業を進めることは地域の皆さまから見ても非常に大事なことだと思いますし、あるいは弊社が世の中の皆さまから信頼に足る企業であるということが、何より風評の抑制に大事なことだと、まず根本的には考えているところでございます。

その上で、なお風評の被害が発生した場合ということで、賠償の枠組みについて今検討させていただいているところでございますけれども、御指摘いただきました、今後速やかに関係の皆さまに御説明をさせていただくということでございます。これまでいろんな形で御意見、ご要望をいただいた中で、今回こういった枠組みを検討させていただいてお示しをさせていただきました。ただ、これにつきましては、今後関係の団体の皆さま、そして、あるいは被害に遭われた方からのご用伺い、あるいは御説明をさせていただく中で適宜それに沿うような形に柔軟に対応させていただきたいと思っております。

一方、これも御指摘がございました、これまで10年間、東京電力の事故以降の賠償の中で、弊社への不信感が非常に強くあるといった中で、そういった状況の中で、また更に賠償の話のテーブルに着くことへの抵抗感、あるいはそれに東電はしっかりやるのかというようなお気持ちがあるのは、私たちも今回、よくよく肌で感じているところでございます。ここにつきましては、これまでの反省をしっかり踏まえて、今回のALPS処理水の風評の対策に役立てたいと思っております。それにつきましても、皆さまからいただいたお声を適宜取り入れさせていただくこと、あるいは国からのご指導も適宜賜りながら対応させていただきたいと存じます。私からは以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。それでは引き続きまして、挙手いただいている方々を順次御指名させていただきたいと思っております。

川内村の遠藤村長、よろしくお願いいたします。

○遠藤（雄） 川内村 村長

川内村です。海洋放水は、やはり社会的な影響、さらには関係団体、関係者に影響は少ないというふうに思っております。しかし、現状を考えれば、やはり現実的な対応かなというふうには思っております。そこで3つほどお願いしたいと思えます。

1つは、先ほどより副知事や菅野会長、いわき市さんからお話がありましたとおり、さまざまな情報の透明性をしっかりと担保してほしいというふうに思えます。本当にALPSでトリチウム以外の核種はしっかりと取り除くことができるのか、その結果はどうか、さらにはモニタリングやIAEAの立ち会いの下での監視の評価はどうか、それから客観的な数字をしっかりと示してほしい。それから国内外において科学的な反論をするのは当然だというふうに思っております。科学的な数字を示しながら正しさを表明していくことは必要かというふうに思いますが、ぜひその正しさだけを押し付けるようなことはしないでほしいというふうに思えます。

2つ目は、何といたっても、作業するのは東京電力の皆さんです。ですから東京電力の信頼性をどう担保していくか、確保していくかということが、今回の処理水の最も重要なところだというふうに思えます。確かに今、お話があったような処理計画が示されましたけれども、多分これ以外、われわれが想像していないこと、あるいは東京電力でも想定外のことが現場でも起こるんだろうというふうに思えます。そういうときにどう対応していくのか、これこそ東京電力の信頼性が問われるというふうに思えます。ぜひ真摯に、基本に戻って対応していただければなというふうに思えます。

3つ目は賠償の問題です。これもお話がありましたとおり、発生しないということがとても重要でありますけれども、発生した場合にどういう手続きが必要なのか、あるいはそれを立証するためのさまざまな手続きを被害者が立証しなければいけないのか、こういったところを簡便な方法で、ぜひ柔軟な対応をお願いしたいというふうに思えます。

最後に1つだけ質問します。2023年の春には海洋放水がスタートするということでありますけれども、実際、この海洋放水のゴール、終わるのはいつごろになるのでしょうか。以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして広野町の遠藤町長、よろしくお願いいたします。

○遠藤（智） 広野町 町長

このたび、さまざまな課題への対応をいただきました。正確な情報の提示と風評対策、そして損害賠償について申し上げたいと思えます。

ALPS処理水の処分問題に関し、対策が講じられ実効性を導いていく上で、国民の理解と

合意を得るために正確な情報を届けていただくことは極めて重要であります。廃炉や ALPS 処理水の処理問題に関しまして、漁業者をはじめとする地域の皆さまの理解を得るために、国民の理解を得て結果を見いだすことが求められております。廃炉・汚染水処理のモニタリングをはじめとしたチェック体制と、結果の公表の徹底、風評被害の撤廃、生じた場合の損害賠償の徹底について、地域住民の理解を得るべく、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。ALPS 処理水の処理という地域の課題を、国民共通の課題として産官学金労言、広く社会に幅広く議論、共有し、1F 廃炉に向けて長期にわたって理解を積み上げていくことを念頭いたします。

処理水の海洋放出に伴う風評対策を捉えるに際し、今般の復興五輪が有観客から無観客に変更されたことに伴い、どのような風評対策の変更を講じたのか、復興の事実を伝えるという目的に照らし、PDCA を回して評価し、検証することは必要です。

東京 2020 オリンピックでは、ソフトボールや野球チームの関係者が、福島県産のモモをおいしいと評価し、SNS で発信されたことが話題となりましたが、メディアの報道が一過性の話題で終わってしまうならば、実効性のある対策とはならないのではないかと考えます。

オリンピック期間中における結果を、パラリンピックに適時的確に水平展開をさせ、結果を見いだす対応が必要だと思えます。広く世界に IAEA、国際機関等を通し共有いただく取組が極めて重要であります。

10 年が経過した新たなこの復興第 2 期復興創生期間に向けた復興への展望、よろしくお願いたします。以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。ただ今、挙手いただいておりますのは、以上のお二方でございますので、いったんここで国および東京電力のほうから回答をお願いできればと思います。なお、御発言をご希望される方につきましては、またリアクションボタンのほうから「手を挙げる」をクリックいただくようお願いできればと思います。

○須藤 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

それでは事務局、須藤のほうから先にお答え申し上げます。川内村の遠藤村長から透明性というお話、あるいはその中でも正しさを押し付けられないようにというお話がございました。

正にモニタリングのところで御紹介を申し上げましたけれども、数値を調べる、測るということだけではなくて、それを透明性を持って発信をしていくところは、私ども、特にこの中での意識をしてございます。分かりやすい情報発信の中で、魚の飼育、これも一例でございますけれども、例えば 24 時間 Web カメラで発信をしていくというようなことなども意識しております。

その中で、正しさの押し付けにならないようにということであると、双方向のコミュニケ

ーションも重要かと思っておりますので、さまざま工夫をしながら、正に双方向でコミュニケーションを取る、あるいは実際にご覧いただくということも非常に重要かと思っておりますので、1Fの中だけではなくて、地域をご覧いただくということも、風評払拭には重要だというように思います。多角的な観点から透明性を持った発信をしていくこと、それが押し付けにならないようにというのは意識をしまいたいと思います。

それから賠償につきましては、これは東京電力のほうからも御紹介があると思いますが、やはり手続きの負担や被害者の立証責任を軽くすることにつきましては、私どもの当面の対策の中でも、かなり意識をして書き込んでおります。国としても責任を持って対応してまいりたいと思っております。

それから広野町の遠藤町長からのお話でございますけれども、産官学金労言というような言葉がございましたけれども、さまざまな角度から粘り強い情報発信というのが必要になってくるかと思っておりますので、こういったところはしっかり取り組んでいくということと、それから処理水とは直接関係ないかもしれませんが、さまざまな形で幅広く廃炉等に地元の方々に関わっていただくこと、そういう地道な活動が理解あるいは地域共生につながっていくということも考えておりますので、取り組んでまいりたいと思います。

それから PDCA という言葉がございました。あるいは復興五輪が残念ながら無観客になる中での情報発信ということがございました。復興五輪については、私から紹介するのは僭越かもしれませんが、復興庁の御努力下、例えばポスターを張り出すということで、福島の産品がきちんと使われているということなどが発信をされております。限定的な中でいろいろ工夫をしてございますけれども、一過性にならないようにというお言葉がございましたように、今回の対策も、正に構造的にしっかり取り組んでいくことを意識してございますので、粘り強く取り組んで、そしてまた PDCA に関しましては、対策の6で盛り込んでおりますけれども、しっかり対応をしていければと思っております。

それから IAEA を含めたチェックをしていただいて、その上で情報発信をしていくということも、当面の対策の中にも取り組んでおりますけれども、具体化して実際に動いていくということが重要かと思っておりますので、その点を意識して取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして東京電力のほうからお願いいたします。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー プレジデント

東京電力の小野でございます。遠藤村長、それから遠藤町長、いずれも正確な情報発信というところに触れられてございます。

こちら、先ほど来申しましたように、我々としてもしっかりとさまざまなコンテンツ等を使って、正確な情報の発信に努めてまいりたいと思います。それから、さまざまなこれから

測定が始まります。例えばALPS処理水の放射性物質の濃度の測定等始まりますけれども、こちらは、我々としましては、我々のみならず、第三者の方々にもしっかりと測定をいただいて、そういう中で情報の透明性、データの透明性、そこら辺をしっかりと確保してまいりたいというふうに考えてございます。

それから東京電力の信頼が揺らいでいるということ、これはやっぱり先の2月の地震における我々の情報発信の不備、また、柏崎刈羽の核セキュリティの問題、さまざまな観点から、東京電力に非常に厳しい目が注がれている。このことについてははっきりと自覚をしております。初めに申しましたとおり、現在、社を挙げてここら辺の改革に取り組みつつあるというところでございます。

また、福島第一の廃炉作業のみに目を向けてみると、当然ながら1Fの中、さまざまな状態が起こる可能性がございます。我々も現在、計画的に廃炉を進めようということで、さまざまな取組を進めている中で、やっぱりリスク管理というところ、ここら辺に最近では傾注をしてきているところがございます。リスクをしっかりと把握をして、それに対するコンティンジェンシープランを立案していく、この取組は今後しっかりと進めてまいりたいと考えてございますし、また、高度化してまいりたいと考えているところでございます。

ただ、1Fの場合、本当に何が起こるか分からないといった村長の御指摘もございます。これは、私も全く同感でございます。こういうときにつきましては、まず大事なものは、何が起こったかということの透明性高く、また迅速に、タイムリーにお知らせをすることだというふうに思っております。

それと併せて、今回の2月の地震のときの、我々の反省として、ただお伝えするだけでは駄目だと思っております。どういう情報をどういうふうな、社会の方々がどういうご不安をお持ちなのかということも踏まえて、どういう情報をどういう形でどのタイミングでお知らせするかということ、我々がしっかりと考えながら発信していくことが大事かというふうに思っております。

最後に2023年から始まるとして、いつ終わるのかという御指摘が村長からございましたが、我々としましては、ALPS処理水の海洋放出につきましては、30~40年と言われてございます廃止措置の期間が完了するまでをフルに使って放出をしたい。要は一度に大量に放出するということは現時点では考えてございません。やはり廃止措置の完了までの期間をフルに使って、トリチウムの放射能減衰を待って、トリチウムの放出量をなるべく低減させるということも大事かと思っておりますので、現時点では廃止措置の期間をフルに使っての放出ということを考えているところでございます。私からは以上でございます。

○高原 東京電力ホールディングス(株)福島復興本社 代表

続きまして東京電力の高原でございます。賠償関係について、私のほうからお答えさせていただきます。御指摘を頂戴いたしました、まずは賠償に至る状況を発生させないということが何より肝要だと思っております。それはもう御指摘のとおりだと思います。今、小野が申

し上げたところを、東電としてしっかり肝に銘じて対応させていただきたいと思っております。

一方で、その上での賠償ということでございます。御指摘のとおり、立証責任を被害に遭われた方に寄せないということは、今回私たちが非常に強く意識したところでございますし、これまで10年のご対応の中で重く受け止めているところでございます。

今回、資料でも御説明させていただきましたが、統計データを十分に活用して、極力被害に遭われた方に御負担を寄せないように、私どもがその統計データ、あるいはいろいろなお話を伺うことで被害を推認させていただくといったところを、今回、強く意識して対応させていただきたいと思っております。

また、これまで賠償で頂きました証書類、あるいはいろいろなデータ等も活用して、そういったことでさらなる御負担をかけないようにといったところも検討しているところでございます。いずれにいたしましても、これまでの10年間の賠償の中での反省は、しっかりこれを生かして、今回の、万が一発生した場合の風評被害について対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。それでは引き続きまして、挙手いただいている方について順次御指名をさせていただきます。

続きまして浪江町の吉田町長、よろしく願いいたします。

○吉田（数） 浪江町 町長

浪江町長の吉田でございます。何点か申し上げたいと存じます。浪江町は一部、避難指示解除から丸4年、持続可能なまちづくりを目指して復興を急務に取り組んでおります。第一原子力発電所から一番近い請戸漁港を抱える町として、漁業者が将来にわたって、なりわいとして事業が継続できる環境をつくっていく、そのことが一番重要だと思っております。また、農業、観光業もしかりであります。

今回のALPS処理水の処分問題において、最も優先すべきことは、安心を醸成し、風評被害を絶対に生じさせない、このことが大事だと思っておりますし、目に見えて効果を実感していただけるような対策を実施していくことが最大の課題だと思っております。

廃炉に至る今までのもろもろの作業は、信頼が最大のキーワードであると思っておりますが、残念ながら東京電力に対する信頼は心もとないと言わざるを得ません。予定されている魚の養殖であったり、処理水放出におけるデータへの信頼を確保するためには、やはり透明性、この透明性を担保する仕組みづくりをしっかりと行う必要があると思っております。

処理水放出までの時間は限られておりますので、できることを速やかに行う、実証し、柔軟な対応、このことを基本として行うべきだと思っております。国の責任の下で風評払拭に向けて、十分な対応と、風評被害がなくなるまで、万全な支援をお願いしたい。以上であります。よ

ろしくお願いいたします。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして福島県漁業協同組合連合会野崎会長さま、よろしく
お願いいたします。

すいません。音がちょっと出ていないようでございますが。マイクがミュートになっている
ようです。御確認いただければと思います。

○野崎 福島県漁業協同組合連合会 会長

大丈夫でしょうか。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

聞こえております。

○野崎 福島県漁業協同組合連合会 会長

福島県漁連、野崎でございます。漁連の立ち位置としては、当面の ALPS 処理水の海洋
放出については反対であるという立ち位置に立っておりますけれども、会員の方々には、こ
の ALPS 処理水の事業内容、それとここのさまざまな風評対策等の施策等について、説明
を受けるようにという、非常に相矛盾する立場で皆さまと協議をしております。そのような
立場でございますが、なお当面、この事業内容についての周知、それから議論等を積極的に
進めていただきたいと思います。まずは風評、もし実施になれば風評を発生させないという
当面の努力に傾注していただきたいと思います。

そこで先般の組合長会議でも、この当面の事業内容について御説明を受けたのですけれ
ども、1つ意見がありましたので、対応方をお願いしたいと思います。1キロ先への水路に
よる海洋放出ですけれども、これについて拡散状況についてのシミュレートがまだできて
いないということなので、従前、説明の中では、排出のところ、北側の排出口を使うという
シミュレートでしたので、改めて新企画のシミュレートをよろしくお願いしたいと思いま
す。

以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして南相馬市の門馬市長、よろしくお願いいたします。

○門馬 南相馬市 市長

南相馬市の門馬です。よろしく申し上げます。ただ今、さまざまな団体から懸念の声、意
見、提言がございました。全て同意といいますか、全く同じであります。改めて風評被害を

発生させないということで、万全の対応をしてください。具体的には、今回の対策を着実に推進してください。さらには、県民ばかりでなく国民への理解を得るように、対応をお願いしたいと思います。その上で2つ、若干細かいことですがお願いしたいと思います。

1つは、国民の理解であります。外国でまだ出荷規制がかかっているところが数多くあります。一国ずつでも結構です。外国での出荷規制等を着実に解除するようにしてください。成果を上げていただきたいと思います。

もう1つ、ただ今もありましたけれども、1キロ先放流について東電から発表になったのですが、私は、この1キロ先放流の評価を国としてどうお考えなのか、説明いただきたいと思います。以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。それでは、ここでいったん切らせていただきまして、国および東京電力から回答をお願いしたいと思います。では、まず国のほうから回答のほうをよろしくお願いいたします。

○須藤 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

それでは事務局からお答えを申し上げます。まず浪江の吉田町長からお話がありました、風評を起ささないことの重要性と、風評被害を発生させないことの重要性ということでございますけれども、今回の対策の中では、対策1から6までが、正に風評を生じさせないということで、さまざまな対策を盛り込んでおります。やはりここで安全性を高め、かつ安全性をきちんとチェックし、それを発信し、幅広く情報を伝えていくということが重要かと思っております。改めて風評を生じさせない仕組みづくり、この対策を具体的に成果として出していきたいと考えております。

その中で信頼性という言葉もございました。もちろん東京電力あるいは国自身の信頼性を高めていく努力、これは当然続けてまいりますけれども、第三者にご覧をいただく、それは地元の方を含めてでございますけれども、多くの方に監視あるいは視察という形でご覧をいただくことで、透明性を担保してやっていくと。

さらに、吉田町長から柔軟な対応という言葉もございました。今回の対策の中で、今後の状況を常に把握して、必要な対策を機動的に講じていくとしておりますけれども、これは引き続き、われわれの重要なこととしてやってまいりたいと思っております。

それから、野崎会長からお立場のお話もございました。さまざまな形で御迷惑をお掛けしておりまして、おわびを申し上げたいというように思います。その上で、特に対策の7の部分を含めてということかと思っておりますけれども、安全証明、あるいは生産性向上、販路開拓といったところでございますけれども、これも冒頭の説明と重なりますけれども、試験操業が長く続いてきた中で、これから正に復興を本格化するというところでございますので、事業を行っていくに当たっての、さまざまな対策というところについては、私どもとしても、でき

ることは全てやるという覚悟です。

かつ漁業者の皆さまの先に卸ですとか、加工ですとか、さまざまな方がいらっしゃると思いますので、サプライチェーンがきちんと回って、福島の魚、水産物がきちんと全国で、あるいは世界でおいしく受け入れられる形をつくっていくことが重要かと思っております。

それから、1キロ先での放出でのシミュレーションにつきましては、シミュレーションの改善を図っていくという御紹介を冒頭申し上げましたけれども、しっかり対応させていただければと思っております。

それから門馬市長からお話がありました国民理解の絡みで、特に輸入規制の解除で成果をとということでございます。これまた冒頭御紹介しましたように、政府方針決定後も解除した国が1つありますけれども、一つ一つ積み重ねていく、あるいは、今回の決定で規制する国が増えるのではないかという御懸念もございますので、それは当面の対策にございますように、政府を挙げて海外へのきちんとした説明を重ねて、粘り強い交渉を続けて成果を上げていくべく最大限の努力を図っていくということでございます。

それから1キロ先放流の評価ということでございますけれども、正に東京電力のほうで、さまざま風評影響を発生させない、あるいは安全性を高めるという観点で検討は進められているということかと思えます。今回こうした形で案として出されておりますので、さまざまな団体の御意見等をお伺いし、またシミュレーション等もきちんと見る中で、私どもとしても評価をして対応していきたいというように思っております。以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして東京電力のほうからお願いいたします。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー プレジデント

東京電力の小野でございます。浪江町の吉田町長からの御指摘、当社の信頼が心もとないということ、これは、我々がしっかりと反省をしなければいけないポイントだと思っております。今回のALPS処理水の処分に関しましても、例えばALPS処理水そのもののさまざまな測定がございます。また、さまざまなモニタリングがございます。こういうさまざまなところにおいて、当社のみならず、IAEAをはじめとする第三者の方々への御説明ないしは第三者の方々にも実際に測定をしていただくといったような形を取って、しっかりと透明性を確保してまいりたいというふうに考えてございます。

また、県漁連の野崎会長のほうから事業内容、対策をしっかりと説明してほしいというお話がありました。これはもう当然でございます。今回まとめたものは、これまでの検討の状況でございます。これで決まったものではございません。これから我々は、この状況をしっかりと御説明を申し上げて、さまざまな御意見をいただきながら最終的な全体計画をまとめ上げたいと考えているところでございます。

その中で、1キロ先での放出ということで、拡散のシミュレーションにつきましても、例

えば放出点が明確に決まっていきましたら、改めてシミュレーションをし直して詳細な御説明を申し上げたいというふうに考えてございます。

最後に門馬市長のほうから、国の方として1キロ先の放出の妥当性を示したらどうだというお話がございました。ここにつきましても、当然ながら、我々が今考えているところを、関係する方々のみならず、先ほど須藤さんからもお話がございましたけれども、国のさまざまな機関、そういうところにも、いろいろな御説明を申し上げて、いろいろなアドバイスをいただきながら、しっかりと今後に反映してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○高原 東京電力ホールディングス（株）福島復興本社 代表

続きまして高原から御説明させていただきます。頂戴いたしました、風評被害を発生させないことがまず何より大切だということは、また重ねて肝に銘じているところでございます。私ども、3年半ほど前に、復興本社の中に福島流通。よろしいですか、声は聞こえていますでしょうか。東京電力の高原でございますが。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

聞こえております。

○高原 東京電力ホールディングス（株）福島復興本社 代表

すいません。風評を発生させないということを肝に銘じてやらせていただきますけれども、具体的に、私ども東京電力復興本社の中に、3年ほど前に福島流通促進室というものを設置いたしまして、主に首都圏における流通促進の取組を、今、積極的に進めさせていただいているところでございます。それにつきましては、県内関係者にいろんなご協力を頂戴しているところでございます。

主に販売促進のイベントを開催したりとか、あるいは福島県産品取り扱いの店舗を一店でも多くということで、その獲得に取り組んでおります。また、LINEを使った福島応援隊というものの友だち登録、これも大変な数を、今、登録いただいています、そういったファンを増やしているところでございます。これにつきましても、特に販売促進イベントでは福島県産品、特に最近は水産品、お魚関係、大変なご好評をいただいています。大変手応えを感じているところでございます。私もしっかり感じている中でございますので、これを継続的に、更に発展させるような形で具体的に取り組んでまいりことも一つの大事な取組だと思っております。以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。それでは引き続きまして、挙手いただいている方のほうから御意見を頂戴したいと思います。NPO法人ハッピーロードネットの西本理事長さま、よろし

くお願いいたします。

○西本 NPO 法人ハッピーロードネット 理事長

ハッピーロードの西本です。お世話になります。今の復興本社の高原さんの意見とかぶるかもしれないんですけども、私は住民代表として風評被害というのについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

風評の払拭に向けては、生産者と消費者の信頼関係の構築がとても大切だと思っています。生産者の顔を知ってもらうことというのはとても大事で、私の近所の農家さんは、原発事故後、例に漏れず風評被害にとっても苦しみました。首都圏などで開かれる農産物応援フェアに頻りに足を運び、自ら安全性を説明するなど、顔を見せる活動に取り組んできました。結果、今では震災前より顧客が増えて、とても忙しくしています。

私自身もそうですが、多くの消費者は、生産者の人柄に触れられて安心して購入していると思います。とても大切なのは、生産者の顔を知ってもらう取組を国民にも理解してもらい、農業もそうです、漁業もそうですけれども、もっと顔を出して安心・安全をアピールしなくてはいけないのではないかと思います。今で良いじゃなく、まだまだ足りないものを感じています。

次に、学校放射線教育について、今回は触れていただきましたけれども、正直、私もトリチウムとか廃炉の問題を、年に3回は福島県の高校生とミーティングをしています。その中でたくさん子どもたちの意見を聞くと、経産省を中心に、トリチウムの安全性を証明する講座が、最近では県内の学校などで開かれていて、こうした努力は、私はとても素晴らしいものではないのかと評価するに値すると思っています。

でも、それだけでは子どもたちの理解が進まないというのを感じています。なぜなら、高校生や住民にとって、経産省の方、国の職員の方は、やっぱりどこかまだ一歩踏み込めない遠い存在だということの言葉が響いてきています。そこは残念なところであります。

そういうことを考えると、住民にとって信頼できるのは、例えば学校の先生だったり、私たちのような活動をしている人たちだったり、自身により身近な存在だと思います。そこで地域のまちづくり団体や、地元の自治体や、自治体の職員を対象にした、トリチウムに関する研修会を開いて、そこで得た知識を高校生や住民に伝えてもらってはどうかと思います。国の職員がするのとても大切だけれども、身近な私たちが、身近な言葉で、生活用語で話せるような仕組みができれば、それはもう身近なトリチウムの話になっていくのではないのかと思いますので、一つ提案をしたいかなと思います。

もう海洋放出が一応決まった以上、これ以上風評を拡大させないためにも、政府と地域がより一層協力を強めて、安全だよという周知徹底をしなければならないと思います。そのためには、やはり身近な存在の人たちに理解して頂き、その人たちに、もっと身近な人たちに伝えるという組織をつくるということは、とても大切だと思っていますので、考えてみていただければうれしいと思います。以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。ただ今のところ、挙手いただいている方々は以上でございますけれども、他に、もし御発言のご希望がありましたら、リアクションボタンのほうから「手を挙げる」をクリックいただくようお願いいたします。ございませんでしょうか。

ただ今、挙手いただきました、大熊町の吉田町長、よろしくようお願いいたします。

○吉田（淳） 大熊町 町長

大熊町長の吉田でございます。福島第一原子力発電所の廃炉におけます ALPS 処理水の処分は、廃炉工程の中で避けては通れない作業の一つであると認識しております。

まず、処理水についてですけれども、国と東京電力は放出する水が安全であることを、第三者による監視で確実にして、人々の生活や環境、農林水産品の安全を確保していただきたい。

また、透明性のある正確な情報を、誰にでも理解できる分かりやすい言葉で国内外に発信し、風評を生じさせないための対策を取っていただきたい。

次に、風評が生じた場合の対策についてですけれども、賠償期間、それから地域、業種を限定せず、幅広く対応することには理解をいたしました。国と東京電力は、被害の申し出に対して、直接的な損害だけでなく間接的な損害であっても、丁寧かつ適切に対応していただきたい。

それから本日、国、そして東京電力より説明を受けたわけですが、町としましても、町執行部に対して、できる限り早い段階で説明をしていただきたいと思っておりますので、ご対応をお願いいたします。以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。他にございますでしょうか。それでは、いったんここで国および東京電力のほうから御回答をお願いしたいと思います。国のほうからよろしくようお願いいたします。

○須藤 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

事務局、須藤から先にお答えをさせていただきます。西本理事長からお話があった、生産者と消費者の信頼関係というお言葉がございました。これにつきましては、国のほうでもさまざまな機会、そういう接点を提供するような工夫をしていきたいと思っております。

ちょっと一つの卑近な例で恐縮でございますけれども、例えば東京で魚を扱っている方々に地元に行ってもらって、検査の状況をご覧いただいたり、魚の品質を実感していただいたりというような取組を、今までもやったことがございますけれども、こういったようなところを、きちんと構造的により強化をしてやっていくということが重要だろうと思っております。

今回、復興庁でまとめられた風評タスクフォースなどでも、そういうさまざまな対策が書かれておりますので、これは一つ一つ実績を上げていく形で取り組んでいきたいと思いますし、また、そういう出会いの場の環境をつくっていくというところは、やらせていただければと思っております。

それから、学校教育、放射線教育の関係でのお話がありました。私どもの職員からの説明というだけではなくて、確かに西本理事長がやられているような高校生が自分たちで勉強して、高校生同士で意見交換をしていく、ディスカッションをしていくというような、双方向の取組というのは、意義深いものがあるかと思えます。

御提言を踏まえて、私どものほうのリスクコミュニケーションも一つの形態にこだわることなく、どんどん工夫をして対応していきたいと思っております。西本理事長に限らず、きょう御参加の皆さまからも、さまざまなリスクコミュニケーションの手法の御提案など、ぜひ頂戴できればと思っております。

それから大熊町、吉田町長からお話がありました、分かりやすく、透明性高く情報発信をしていくということ、これについても、もちろん当面の対策の中でも、さまざま記載がございますけれども、やはり、今の御発言、私としては、やっぱりそれが成果としてもっと上がっていかねばならないということかと受け止めました。もう既にさまざま実行の段階に移ってきているかと思っておりますので、これまでももちろん広報活動はやってきているわけがございますけれども、より効果の高い方法を実施していくということに取り組んでいきたいと思えます。

それから被害が生じた場合の対応でございますけれども、これにつきましては、当然、繰り返しになりますけれども、政府としても東京電力の対応について、しっかり関与をしていく、あるいは国が前面に立って対応をしていくというのは、この当面の対策の中にも掲げさせていただいております。運用がどうなっているか、あるいは今回、東京電力が示したルールというか、枠組み、考え方、こういったものが、正に具体化をしていく中で、業界の実態に合っているかというようなところ、業界の方々、あるいはその被害者の方々からの御懸念や御不満なども、私どもがじかに聞くべく体制をつくりましたので、私どもとしても、しっかり関与しながら進めていければというように思います。以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして東京電力のほうからお願いいたします。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー プレジデント

小野でございます。まず大熊町の吉田町長の御指摘に対してお答えをいたします。安全であること、こちらを確実にしてほしいということだと思います。これにつきましては、当然ながら、我々の今回の放出処分に係る設備形成、こちらは原子力規制委員会の審査を受けて、安全であることを確認いただくということになりますけれども、やはりそのみならず、例

例えば IAEA のレビュー等をしっかり受け、安全であることを確実にしてまいりたいというふうに思っています。

また、透明性、こちらも非常に大事なポイントでございます。先ほどから申しておりますように、さまざまな測定、さまざまなモニタリング、こういうところを含め、第三者の方々にもいろいろ御確認をいただきながら、透明性をしっかり確保してまいりたいというふうに思いますし、併せまして、しっかりと情報公開をいたしまして、発信をしていくというところもしっかりと傾注してまいりたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

すいません、もう 1 点。町への説明ということでございます。これは当然でございますが、安全確保のための今回の検討状況をまとめ上げたのも、これをベースに、今後しっかりと関係する方々に御説明を申し上げていくということになります。その中でも、また、さまざまな御意見、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。しっかりと説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○高原 東京電力ホールディングス（株）福島復興本社 代表

続きまして高原からお答えさせていただきます。西本理事長から御指摘いただきました件、非常に重要なことだと感じております。生産者さまの顔が見えること、これが安心・安全につながるということは大切な御指摘だと思います。

私ども、先ほど申し上げた流通促進室では、さまざまな取組の中で、例えば小売店のバイヤーの方と飲食店のオーナーの方、あるいは流通促進に関わるキーパーソンの方との、そういった方たちを中心に、水産物の安全性や、あるいは処理水のいろんな情報に関する説明会と併せまして、いわゆる常磐物の試食会をやったりとか、そういったことで今取り組んだりしております。現地の視察会なんかも、非常に重要な安心につながると思ひて、そのことも取り組んでおります。

いずれにいたしても、私どもは、生産者さまとそれから消費者の方々との間をつなぐというのが、これまでやってきたところでございますが、更に御指摘を肝に銘じて取組をさせていただきますと思ひます。

それから大熊町、吉田町長から御指摘いただきました、間接的な被害につきましても、これも今回放出に関していろんな方からご不安、御懸念の声を伺う中でお聞きしたことでございます。今回、間接的な被害につきましても、賠償の対象として取り入れさせていただくということをお示ししたとおりでございます。そういったご不安、御懸念にしっかりと応えさせていただきますと思ひます。以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。ただ今、挙手をいただいている方はございませんけれども、他に御発言をご希望の方はいらっしゃいませんか。

それでは、ただ今挙手いただきました原子力損害賠償・廃炉等支援機構の山名理事長、よろしく願いいたします。

○山名 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長
声は聞こえておりますでしょうか。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐
はい。聞こえております。

○山名 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長

原賠・廃炉機構、山名でございます。今の議論をお聞きしまして、西本理事長から御提案のありました大事なテーマがございました。西本さんからの御指摘は、町の職員や学校の先生たちに、専門家がトリチウムの安全性について、もう少しレクチャーをするような機会をつくってもらえば、今度はその職員の皆さんや学校の先生たちが、地元の皆さんにそれを語っていただけるようなことができるという御指摘でした。非常に大事なことであります。

私ども原賠・廃炉機構では、かつて廃炉の中身について、広野町や葛尾村や飯舘村から要請をいただきまして、私自身が出向いて廃炉の技術的なこととお話しした経験を持っております。今もそういったことをやっていきたいという思いは持っておりますから、地元の皆さま方から、例えばそういうレクチャーをしてくれという要請があれば、私は喜んでお話しにまいりたいと思います。ぜひ、きょうお集まりの地元の首長さま方、町の職員に対してトリチウムのお話をしてほしいという要請があれば、私のほうにお申し付けください。喜んでまいります。また国のほうでも、こういった地元からのレクチャーの要請がありましたら、ぜひ国のほうでそこを調整いただきまして、必要があれば、原賠・廃炉機構のほうにもお申し付けいただければよろしいのではないかとこのように思います。ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。ただ今の御発言について、もし何かコメント等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー プレジデント

すいません。東京電力、小野でございます。先ほどの西本さまのお話、ちょっと拡大させてお話しいただきますと、やっぱり我々も1Fの現場をさまざまな方に見ていただくのが非常に大事だというふうに思っております。これまでも西本さまにはいろいろお骨折りいただき、さまざまな方々、生徒の方々を含め、1Fの御視察いただきありがとうございます。そこを今後も更に継続して、更に拡大して、ぜひ1Fの現場等を見ていただければというふうに

思っています。その中で我々の取組、また、我々の考え方、また意図を御説明申し上げ、また、フレッシュなというか一般の方々の、例えば先生方、例えば高校生の方々がどういうことを御心配されているのか、どういうことを気にされているのか、どういうところにご興味があるのかといったようなことを伺いながら、我々の今後の例えば広報の活動、例えば場合によったら廃炉の仕事の進め方、そういうのにも反映してまいりたいと思っておりますので、ぜひとも今まで以上にも増して、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○須藤 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

事務局の須藤でございます。山名理事長から、国のほうでもというお話がございました。もちろん国のほうでは、御要請のあるところへ、どこでもお伺いするという考え方で対応してまいります。その上で、待っているだけではなくて、やはり効果的にどう伝えていく、伝わっていくか、われわれが伝えるだけじゃなくて、伝わっていくかということも考えながら、仕組みとして工夫ができないかということをしつかり考えてまいりたいと思っております。以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。他に御発言はございますでしょうか。西本さま、よろしくお願ひいたします。

○西本 NPO法人ハッピーロードネット 理事長

話が膨らんでいたんですけども、私が希望しているのは、要請が来るのを待っているのではなくて、こういう勉強会をしますから、参加していただけますかという、国やそういう人たちが、逆に一緒にやりましょうという、そういうシステムをつくってほしいということなんです。来るのを待っているんで、そういう考え方では今までと同じで何も進みません。それを取り払ってほしくて、一緒に学ぶという姿勢は、みんなでこういう勉強会をやりましょうか、みんなでやりましょうと、こう出前にすぐ行って、こういうふうにやりますよという、来る、要請を待っている状態では駄目だと思います。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

○須藤 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

事務局、須藤のほうから重ねてお答えを申し上げます。先ほどの回答と重なりますけれども、待ちの姿勢だけでは駄目だと思っております。私どものほうも、正に構造的に伝えるというだけではなくて、伝わる仕組みを考えていくということで対応していきたいと思っております。

います。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。ただ今、農業協同組合中央会の菅野会長さまのほうから挙手があったようでございます。よろしく願いいたします。

○菅野 福島県農業協同組合中央会 会長

今回の東京オリパラの中で、いろいろ新たな局面といたしますか、風評被害というのはいろんなところで皆さんが、国、そしてまた県、東電も含めて、いろんな対策を講じていただいたり、販路拡大に向けてご尽力をいただいているというふうなことにしましては、改めて感謝を申し上げたいというふうに思っておりますけれども、われわれ、もっと多様なところで、意外と今回のオリパラの中で福島でソフトとかが開催されたことによって、代表監督が福島のことを、やっぱりこれは旬というものが大切だというふうに思っておりますけれども、**delicious** という言葉がやっぱり世界に流れたことが、非常に福島の農産物の分野を考えたときに、すごい底力といたしますか、風評被害払拭に向けた力、そういうときに隣国の関係もいろいろあるかと思っておりますけれども、そういう何気ないところに、意外と大きな風評被害払拭の力になってくれる方々がいらっしゃるんだなということを感じさせていただきました。

そういう意味では、この対策に向けましては、いろんな機会、それから国際会議とかいろんなものを含めて、あったときは国がやっぱりいろんな連携をさせていただいて、必ず福島の本当においしい、そして旬のものを、今回、魚にしましても農産物にしましても、場合によっては工業製品にしましても、いろんな角度で活用いただけるといたしますか、ある意味では何気ないところで、福島のものに対する感動を引き起こすような、そんな設営の仕方というものも、陰に陽に、一つ考えていただきたいなど、今回、東京オリパラの中で感じさせていただいた部分でありますので、ぜひ一つ、多様な面からご検討いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。何かコメントがございましたらお願いします。

○須藤 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

菅野会長、御提案ありがとうございます。正に御指摘のとおり、いろいろな機会で、いろいろな角度から情報の発信がされることの重要性というのが、今回、特に実感をできたところかというように思っております。国の中でよく連携をして対応をするというのが重要なメッセージかと思っております。風評対策の予算についても、さまざまな見直しをして効果

を上げようというようなことを関係省庁間でも、今相談をしているところでございます。さまざま御提案をいただきながら、御指摘がございましたように、多様な角度から取り組むということをぜひやらせていただきたいと思います。またお気づきの点があればお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。他に御発言はございますでしょうか。ありがとうございます。それでは、本日、関係各省のほうにも御出席いただいておりますので、本日いただきましたさまざまな御発言に関連しまして、コメントがありましたらお願いしたい点が幾つかございます。

1つ目が、モニタリングの関係でございますけれども、環境省のほうから何かコメントがありましたらお願いします。それから輸出規制の関係につきまして、農水省のほうから何かコメントがありましたらお願いしたいと思います。それから3点目が、放射線教育の関係につきまして、文科省さまのほうから何かコメントがありましたらよろしく願いいたします。恐縮ですが順次コメント等ございましたらお願いいたします。

環境省、よろしく願いいたします。マイクがちょっとミュートになっているようですが、御確認いただけますでしょうか。

○筒井 環境省 水・大気環境局水環境課 課長

これで聞こえますでしょうか。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

はい。大丈夫です。

○筒井 環境省 水・大気環境局水環境課 課長

すいません。環境省の水・環境課の筒井でございます。モニタリングにつきまして、御意見をいただきました。環境省におきましては、環境大臣ヘッドのモニタリング調整会議の下に、この海域の環境のためのモニタリングタスクフォース、更に専門家会議を設けて、透明性の高い、また客観性の高いモニタリングというものをしっかりと信頼性を確保しながらやっていきたいというふうに考えております。

その中で、きょう、いろいろまた発信も非常に重要であるということの御意見もいただいたところでございます。われわれとしても、しっかりと環境省としてもしっかりと関係省庁と連携しながら海域環境のモニタリング、そしてその情報の正確な発信に取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。農水省、いかがでしょうか。

○片貝 農林水産省 大臣官房地方課 課長

農水省の地方課長の片貝でございます。輸出規制の対応についてのお尋ねでございました。原発事故によります、わが国の食品に対する輸入規制につきましては、政府の最重要課題の一つとして、農林水産物食品輸出本部をつくってございます。その下で日本産食品の安全性について科学的根拠に基づいて説明するなど、働き掛けを行ってきておるところでございます。

その結果、原発事故後の輸入規制は、最初は54の国、地域がありましたけれども、現在までに40の国、地域が規制撤廃しておるということでございます。先ほどもお話がありましたように、現在まだ全体で14の国、地域で規制を維持しているというところでございます。

今、世界的な新型コロナ拡大の状況でありますけれども、相手国との事情も踏まえつつ、在外公館であるとか、あるいはテレビ、電話等の会議も活用しながら、さまざまなレベルで、規制撤廃に向けた働き掛けを行ってるところでございます。

全ての輸入規制が一日も早く撤廃されるように、引き続き積極的、粘り強く働き掛けを行っていきたいというふうに考えておりますし、また、ALPS処理水の海洋放出の方針決定につきましては、科学的根拠に基づかない輸入規制によって、輸出に影響が出ることのないよう、引き続き関係省庁とも連携して、輸出先国に対して丁寧に説明をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして文科省、よろしく願いいたします。

○川口 文部科学省 研究開発局 原子力損害賠償対策室 次長

文部科学省でございます。西本理事長から御指摘がありましたとおり、放射線教育というのは大変重要であるというふうに考えているところでございます。今回の当面の対策の取りまとめにおきましても、放射線副読本について、ALPS処理水の記述を追加するということが位置付けられたところでございます。これらについて改訂作業を進めているというところでございますので、しっかりとまず副読本をつくって、これを全国の小中高等学校に配布をしたいというところでございます。

また、この副読本をつくって終わりというところでは当然ございませんで、西本理事長からも御指摘がありましたとおり、身近な方々が教えられるようにと、われわれ学校教育を所管する立場でございます教職員というところで、教職員に対する研修なども実施してございます。そういう意味で放射線副読本というのを、しっかりと活用するということなども含めまして、学校教育現場における理解醸成というのに引き続き取り組んでまいりたいと考

えているところでございます。以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして外務省のほうから挙手いただいております。よろしくお願いいたします。

○永吉 外務省 軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室 室長

外務省の国際原子力協力室長の永吉と申します。私のほうから何点か補足的に御説明させていただきますと思います。

まず海洋モニタリングの件でございますが、日本国内におきましては、先ほど環境省さんから御説明があったとおり、海域モニタリングを強化して実施していくということでございますけれども、先ほど来より話題になっております、IAEAによりますモニタリングというの強化、実施していく予定でございます。

海洋モニタリングにつきましては、もうこれまでも 10 回やってきておりますけれども、今般の ALPS 処理水の海洋放出の決定を受けました後も、引き続き実施していくということでございます。それから、輸入規制のことにつきまして若干補足して、農水省さんのほうからも御説明がありましたけれども、御説明させていただきますと、日本産の食品の輸入規制撤廃というのは、御説明があったとおり政府の最重要課題でございます。これまでも各種の首脳会談とか外相会談を含めまして、いろんな機会を捉えまして、日本産食品の安全性について、科学的根拠に基づき説明して早期撤廃を働き掛けてきたところでございます。この撤廃の取組につきましては、先ほどの御説明にもございましたけれども、当初は 54 カ国が輸入規制をしていたわけですが、その後さまざま取組の結果、40 の国、地域は規制を完全に撤廃したということでございまして、その他、今、14 の国、地域はまだ規制は維持しているものの緩和を実施しているということでございますので、残る全ての規制を撤廃するために、規制を維持する国、地域との交渉を今進めているところでございます。

それから最後に情報発信の件について若干補足いたしますけれども、日本政府は外務省、関係省庁とともに、これまで ALPS 処理水の取り扱い、もちろん廃炉に向けた取組、対応などについて、国際社会に対して透明性を持って説明してきておりますけれども、具体的には、在京外交団へのブリーフィング、説明会、それから原則毎月 1 回の在京外交団と IAEA に、廃炉に関する通報なども行ってまいりました。

先日の東京電力によります新たな取組の発表につきましては、先の 26 日に、米国、中国、韓国をはじめといたします 69 カ国、地域、機関の在京大使館等の参加を得まして、外交団への説明会をテレビ会議形式で行った次第でございます。政府といたしましては、今後とも関係省庁一体となりまして、東京電力福島第一原発の状況等についての情報を、国際社会に対しまして透明性を持って丁寧に説明していく考えでございます。以上でございます。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。それでは、ただ今挙手はないようでございますが、全体通じまして、もし御発言がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。本日の議題につきましては以上となります。なお、通例この会議で御説明させていただいております廃炉・汚染水・処理水対策の進捗につきましては、今回は時間の関係上、資料の配布のみとさせていただいております。こちらも含めまして、追加での御意見等ございましたら、会議終了後でも結構でございますので、随時事務局まで御連絡を頂戴いただきますと幸いです。

それでは最後に議長から締めの御発言をよろしく願いいたします。

○江島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局長

改めまして、本日は多くの貴重な御意見を皆さまからいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また本日皆さまからいただいた貴重な御意見は、ぜひ改めてしっかりと受け止めさせていただきまして、今後の対策につなげていきたいと思っております。ハッピーロードネットの西本理事長さんから頂戴した、放射線教育のもっと積極的な取組をとという御指摘等も本当に勉強になりました。もしかしたら国側のほうにも、職員の皆さんやあるいは学校の先生方が応じてくれるだろうかというような、いくらか遠慮もあったかもしれませんが、ぜひ理事長のアドバイスもいただきながら、積極的にもっと身近な皆さま方に、取り組んでいただけるような、そんな仕組みを考えていきたいと思っております。

また菅野会長からの、モモに関する御発言がありました。私も大変にこのオリンピックを通じて、福島の子どもの PR になったということをうれしく思いましたが、オリンピックを通じた監督の delicious だったというあの発言によって、モモの売れ行きがこれぐらい伸びたというような定量的な成果が、もし分かりましたら、これはまた一つのインフルエンサーを使って活動するということが非常にプラスになるということについて、われわれにとっても励みになりますので、また教えていただければというふうに思っております。

これからも引き続き、本日の政府あるいは東電の対応についての説明は、今後は県内の自治体、それから議会、また産業界や団体の会員の皆さまに順次実施をしていきたいと考えております。本日のような、地元の皆さまから直接御意見を頂戴する場であります当福島評議会につきましては、これからも節目節目で開催をしていきまして、福島復興に関する進捗状況を報告させていただこうと思っております。ぜひ改めてその際にまた皆さまから忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。ぜひとも共に福島復興を成し遂げるために、また皆さま方のお力添えをいただけますようお願い申し上げます。本日は本当に長時間にわたりましてありがとうございました。

○竹島 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第23回廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会を閉会させていただきます。なお次回の日程につきましては、後日改めて事務局のほうからご連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。